

# 【当院の施設基準】

当院は厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、下記項目の届出を行っています。

## ■歯科点数表の初診料の注1に係る基準

スタッフへの研修、歯科医療機器などの患者さんごとの交換、洗浄、滅菌の徹底など院内感染防止対策を講じております。

## ■歯科外来診療医療安全対策加算

歯科外来診療における十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時には医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

## ■歯科外来診療感染対策加算

院内感染管理者を配置し歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制を整備しております。

## ■歯科訪問診療料の注15に規定する基準治療時医療管理料

通院が困難な方を対象に、ご自宅や施設への訪問診療を行っています。

## ■口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

## ■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## ■レーザー機器

当該レーザー治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置しています。口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

## ■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●連携先保険医療機関名：豊島病院

電話番号：03-5375-1234

和田歯科クリニック  
院長 和田 芳幸

## －医療情報取得加算について－

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制により、令和6年12月より「医療情報取得加算」として、以下の通り診療報酬点数を算定いたします。

○初診時 医療情報取得加算 1点
○再診時（3月に1回限りの算定） 医療情報取得加算 1点

令和6年12月2日より保険証の新規発行は終了しましたが、現在のお手元にある保険証については有効期間内、又は令和7年12月1日まで使用できますが、順次マイナカードへの紐づけをよろしくお願いいたします。

今後も引き続きマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。